

韓国における生命保険商品の多様化と料率自由化の進展

崔桓碩* 大塚忠義†

2015年11月18日投稿

2016年1月12日受理

概要

韓国の生命保険業界は1970年代まで護送船団行政により規制されていたが、1985年の韓米保険協議をきっかけに市場開放の時代を迎えた。さらに、1996年のOECD加入と1997年のIMF金融危機を契機に大幅な規制緩和が実施され、市場競争が促進された。併せて、商品開発の多様性を拡大するため、生命保険商品に関する認可プロセスに事後報告制が導入され、料率の自由化も進展している。

監督当局である金融委員会と金融監督院は、2015年10月18日にさらなる規制緩和政策を予定して「保険産業の競争力強化のロードマップ(2015~2017)」を発表した。本稿では、韓国における生命保険商品の多様化と料率自由化の進展および規制緩和の変遷を紹介することによって、我が国の規制緩和の方向性を検討する際の参考に供する。

キーワード: 保険開発院、規制緩和、商品認可プロセス、料率自由化

1. はじめに

1.1 研究背景

1970年代まで、韓国における保険業界は政府による護送船団方式による規制の下で営まれてきたといっても過言ではない。生命保険会社の数は6社に制限されており、保険料は監督当局が定めた基礎率にもとづいて計算されていた。

1980年代に入ってから、韓米保険協議をきっかけとして、生命保険業界は開放の時代を迎えた。たとえば、市場参入が容易になり、外資系生命保険会社が誕生した。6社のみであった生命保険会社の数

は、1990年には33社に増加した¹。

その後、1996年のOECD加入、1997年のIMF金融危機といった変革期において、保険市場に対する規制は大幅に緩和された。これにより、生命保険商品の認可プロセスの簡略化と料率の自由化が進展し、生命保険会社間の競争が促進された。

¹ 崔桓碩(2014)、p.178。本稿は、崔桓碩(2014)にもとづき、さらに生命保険商品と料率自由化に焦点を当てたものである。

*八戸学院大学ビジネス学部 〒031-0884 八戸市美保野13-98 email: hwanseok211@hachinohe-u.ac.jp

†早稲田大学大学院商学研究科 〒169-8050 新宿区戸塚町1丁目104 email: otsukata@aoni.waseda.jp
本研究はJSPS科研費26885098の助成を受けたものです。